

児童手当，子ども医療，高校進学・修学支援金等業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

1 委託業務の概要及び基本事項

- (1) 件名
児童手当，子ども医療，高校進学・修学支援金等業務
- (2) 業務内容
別紙1「令和4年度～6年度児童手当，子ども医療，高校進学・修学支援金等業務委託に係る仕様書」のとおり
- (3) 契約期間
令和4年4月1日～令和7年3月31日（3年間）
- (4) 委託金額の上限
1年度当たり199，805千円
（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
※ 委託金額については，市会の議決により変動する可能性があります。
- (5) 委託業務の費用の負担区分
別紙2「委託契約書（案）」のとおり

2 参加資格

プロポーザルに参加する資格を有する者は，京都市契約事務規則第4条第2項に規定する一般競争入札有資格者名簿又は同規則第22条第2項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者であり，かつ，次に掲げる要件をすべて満たす者とします。

- (1) 公募開始日から選定結果の通知の日までの期間に，京都市競争入札等取扱要綱に基づく競争入札参加停止の措置を受けていないこと。
- (2) 団体又はその職員が暴力団の構成員でないこと。
- (3) 本事業の主旨を十分に理解したうえで委託業務を実施できること。
- (4) 個人情報の取扱いについて適切な保護措置を講じており，プライバシーマーク又はISO27001を取得し，現在も保持していること。
- (5) 過去5年間（平成29年度～令和3年度）に，官公庁等から窓口及び電話での受付業務等の受注を受け，円滑に実施した実績を有すること。
- (6) 近畿2府4県（兵庫県，大阪府，京都府，滋賀県，奈良県，和歌山県）内に事務所又は支店，営業所等を有し，委託業務履行場所まで1時間30分以内であること。

3 参加手続

プロポーザルの参加を希望する者は，次のとおり，参加表明書等を郵送（書留郵便に限る。）又は直接持参することにより提出してください。

- (1) 参加表明書等の提出
 - ア 提出書類
 - (ア) 参加表明書（様式1）
 - (イ) プライバシーマーク又はISO27001を取得していることが分かる書類
 - (ウ) 過去5年間（平成29年度～令和3年度）における官公庁等からの窓口及び電話での受付業務実績申告書（様式2）

(エ) 会社概要が分かる書類（パンフレット等）

イ 提出部数

上記アの提出書類 各2部

ウ 提出場所

「1.1 問合せ先及び提出先」 参照

エ 提出期限

令和3年12月20日（月）午後5時までとします。

なお、郵送の場合は、上記提出期限必着とします。

(2) 参加表明書等の無効

参加表明書等が次に掲げる場合に該当するときは、参加の対象外とし、電子メール及び書面により、その旨を通知します。

ア 「2 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

4 説明会の開催

「3 参加手続」に記載する参加表明書及び関係書類を提出した者のうち、参加資格がある者（以下「参加者」という。）を対象に説明会を開催します。

(1) 日時

令和3年12月21日（火） 午後1時15分～午後4時

(2) 場所

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地1 井門明治安田生命ビル4階

京都市保健福祉局会議室

(3) 提出書類

誓約書（文書等の取扱いについて）

※各業務に関する文書、マニュアル及びその他資料の貸与を行うために提出が必要です。

提出が無い場合、これらの資料を貸与することができません。

(4) 持参書類

ア プロポーザル実施要領（本資料）

イ （別紙1）業務委託に係る仕様書

ウ （別紙2）委託契約書（案）

エ （別紙3）企画提案書等作成要領

※これらの資料は当日配付を行いません。事前に本市ホームページからプリントアウトして持参してください。

5 質問及び回答

(1) 質問者の資格

質問の提出は、参加者に限ります。

(2) 質問方法

質問は、「1.1 問合せ先及び提出先」に記載するメールアドレスに、「プロポーザルの質問」と件名を記入したうえで、電子メールで提出してください。電話での質問は一切受け付

けません。

(3) 提出期間

令和3年12月22日(水)午前9時～令和3年12月23日(木)午後5時

(4) 回答

令和3年12月28日(火)までに、参加表明のあった方全員に対して回答を電子メールで送信します。

6 企画提案書等の提出

企画提案書等は、別紙3「児童手当、子ども医療、高校進学・修学支援金等業務委託に係るプロポーザル企画提案書等作成要領」に基づき作成し、郵送(書留郵便に限る。)又は直接持参により提出してください。

(1) 提出場所

「11 問合せ先及び提出先」 参照

(2) 提出部数

使用印鑑を押印したもの 1部

使用印鑑を押印しないもの 15部

(3) 提出期限

令和4年1月14日(金)午後5時までとします。

なお、郵送の場合は、上記提出期限必着とします。

(4) 企画提案書等の無効

企画提案書等が次に掲げる場合に該当するときは、選定の対象外とし、電子メール及び書面によりその旨を通知します。

ア 「2 参加資格」に掲げる資格のない者が提出した場合

イ 提出期限、提出先及び提出方法に適合しない場合

ウ 提案内容が記載されていない又は提案内容に違法な点がある場合

エ 虚偽の内容が記載されている場合

オ 見積金額が記載されていない場合又は記載された見積金額が委託金額の上限価格を超えている場合

7 選定方法

(1) 選定方法

選定は「児童手当、子ども医療、高校進学・修学支援金等業務受託候補者選定会議」で行います。

選定の対象は、企画提案書等の提出者(無効となったものを除く。以下「提案者」という。)とし、選定にあたっては、企画提案書等の提出書類及びプレゼンテーションに基づき、提案者の業務実施能力を審査して最も優れた提案があった者を受託候補者に決定します。提案者が1者の場合においても、選定会議での協議により総合的に評価の高い提案を行ったと判断すれば、受託候補者に決定します。

なお、評価結果が最低選定基準に満たない場合、プロポーザルを再度実施することとします。

(2) プレゼンテーションの実施

ア 日時

令和4年1月24日（月）

（時間等詳細についてはプレゼンテーション対象となる提案者に別途通知します。）

イ 場所

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566番地1 井門明治安田生命ビル4階
京都市保健福祉局会議室

ウ 内容

説明時間は30分以内とし、質疑応答時間は15分程度とします。

また、応募多数の場合は、企画提案書等の提出書類のみを用いてプレゼンテーション対象となる提案者の選考を行う場合があります。書類選考の結果、プレゼンテーション対象とならなかった提案者に対しては、電子メール及び書面により通知します。

なお、原則として、プレゼンテーションに参加しなかった提案者又は指定の時間に30分以上遅刻した提案者は選定の対象外となります。

(3) 評価項目

別表「児童手当、子ども医療、高校進学・修学支援金等業務委託提案に係る選定基準」参照

(4) 選定結果の通知

選定結果については、選定後、提案者全員に電子メール及び書面により通知するとともに、本市ホームページに公開します。

8 委託契約

選定された受託候補者と協議のうえ、契約を締結します。

なお、選定された受託候補者が契約の締結までに参加資格要件を満たさなくなった場合及びその他の理由により受託候補者との契約が締結できない場合は、次点者を受託候補者とします。

9 留意事項

- (1) 提出書類の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とします。
- (2) 公募手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本円に限ります。
- (3) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は、一切受け付けません。
- (4) 提出書類の返却は行いません。
- (5) 提出書類に虚偽又は不正があった場合は失格とします。
- (6) 提出書類は、公文書公開請求があった場合、公開することがあります。
- (7) 今回の募集については、令和4年度以降の事業の準備行為として実施するものです。今後、本事業に係る予算が成立しなかった場合は、事業を中止することもあります。この場合、本市は、それに伴って生じる費用についての補償は一切行いません。
- (8) 選定された受託候補者は、業務委託の開始時まで、委託業務の実施方法の詳細について本市と協議のうえ、必要な準備を完了することとします。

10 スケジュール

日時	内容
令和3年12月20日（午後5時まで）	参加表明書受付締切
令和3年12月21日（午後1時15分から）	説明会開催
令和3年12月23日（午後5時まで）	質問受付締切（12月28日までに回答）

令和4年1月14日（午後5時まで）	企画提案書受付締切
令和4年1月24日	プレゼンテーション
令和4年2月中旬	受託者決定
令和4年4月1日	業務委託開始

1 1 問合せ先及び提出先

〒604-8171

京都市中京区烏丸通御池下る虎屋町566-1 井門明治安田生命ビル2階

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課

電話：075-746-7625

FAX：075-251-1133

メール：kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp

※ 様式1及び2，別紙1から3までの各種の提出書類及び資料は，本市ホームページからダウンロードできます。

児童手当，子ども医療，高校進学・修学支援金等業務委託提案に係る選定基準

評価項目	評価基準
1 方針及び基本的な考え方(配点25点)	
方針及び基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・本市が掲げる方針を踏まえた提案がされている。 ・提案内容が，明確かつ現実的である。 ・委託業務の運営・管理に対する考え方が明確である。 ・個人情報取扱いに係る考え方が明確かつ適切である。 ・委託業務の範囲及び内容が具体的に理解・検討され，それに基づいた考え方が示されている。 ・委託業務について，改善，品質の向上に関する考え方が示されている。 ・契約期間である3年間の展望が示されている。
2 実施内容(配点55点)	
(1) 計画	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務を計画的に遂行することが提案されている。 ・計画の立案の方法，手段，時期が明確に示されている。 ・契約期間である3年間の展望に基づいた計画を立てることが示されている。 ・委託業務の実施に当たり，計画に何らかの支障又は変更が生じた場合の対応策が提案されている。 ・その他，上記以外で追加提案がされている。
(2) マニュアル及び研修等	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの作成時期や作成方法が明確に示されている。 ・マニュアルの運用方法，修正，見直しなどの時期や方法が示されている。 ・提案内容を実現するための考え方や手段が示されている。 ・窓口，電話などの実践的な研修の実施が計画的に検討されている。 ・習熟の程度を把握，評価し，要員配置の尺度にする等の適切な措置を講じる仕組みがある。 ・知識，経験を積み重ねられる仕組みがある。 ・その他，上記以外で追加提案がされている。
(3) 委託業務の状況把握等	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務開始に当たり，円滑に業務を実施できるよう状況把握の方法や手段，時期等が明確に示されている。 ・示された内容，手段，実施時期などを実現するための考え方や手段が示されている。 ・状況の把握を必要とする理由が理解され，状況に応じた対応を行うことが具体的に提案されている。 ・その他，上記以外で追加提案がされている。
(4) 実施体制及び運営	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業務の事務処理及びその業務量が具体的に検討され，現実的な体制が示されている。 ・業務実施に当たり，適切に指揮命令及び情報伝達を行うための仕組みや要員配置が提案されている。 ・各要員が責任と自覚を持って業務を実施する体制や仕組みが提案されている。 ・システムや制度に精通した人員等の確保が提案されている。 ・基本方針及び運営計画に基づいた組織的な運用方法が検討され示されている。 ・安定的かつ円滑に委託業務が実施できるよう，進捗管理の方法(モニタリングの時期や項目)等が検討され，示されている。 ・本市の方針や達成すべき目標と，具体的な事務処理方法を理解するための本市との意思疎通の手段が検討されている，齟齬が生じないように配慮されている。 ・委託業務の実施に係る運営上生じる問題やリスクが検討され，危機管理(未然の防止や，事象発生後の適切な対処及び再発防止の措置を含む。)を踏まえた提案がされている。 ・業務の遂行にあたって，労働基準法や最低賃金法等の労働法規が遵守されている。 ・その他，上記以外で追加提案がされている。
3 個人情報等の保護について(配点30点)	
個人情報等の保護について	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報(個人番号を含む。)の取扱いに係る考え方が明確かつ適切であり，実現するための手段が具体的に提案されている。 ・本市として保護すべき個人情報が理解され，定期的な研修により，さらに理解が深められる内容となっている。 ・個人情報の流出や，不適切な事務処理となるケースが具体的に検討され，適切な対応策が示されている。 ・危機管理(未然の防止や，事象発生後の適切な対処及び再発防止の措置を含む。)を踏まえ，具体的かつ現実的な個人情報の取扱いが検討され，示されている。 ・その他，上記以外で追加提案がされている。
4 類似業務に関する実績(配点10点)	
業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・類似業務の実績を有している。
5 費用見積額(配点30点)	
費用見積額	<ul style="list-style-type: none"> ・より安価な見積額を提示した提案者を評価する。
合計150点(1+2+3+4+5)	
最低選定基準点は，70点とし，当該基準を上回った者の中から選定する。	

様式 1

受付番号

年 月 日

(あて先) 京都市長 門川大作

児童手当, 子ども医療, 高校進学・修学支援金等業務委託公募型プロポーザル

参加表明書

参加者	
事業者名	
代表者氏名 (記名押印又は署名)	
所在地	〒
連絡窓口	
氏名 (ふりがな)	
所属 (部署名)	
役職	
所在地	〒
電話番号 (代表・直通)	
FAX番号	
メールアドレス	

様式 2

児童手当, 子ども医療, 高校進学・修学支援金等業務委託公募型プロポーザル

業 務 実 績 申 告 書

業務名	発注者	実施年月	業務の概要

上記について, 事実と相違ありません。

事業者名 _____

代表者氏名(記名押印又は署名) _____